

施策評価表シート1

平成 28 年度

総合計画 画体系	分野	4	第4章	恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち	施策統括課	緑化推進課
	施策No.	22	施策名	都市のみどりと美しい景観の創出	課長名 (施策統括責任者)	酒見 幸治
	関係課	都市デザイン課 緑化推進課 北部建設事務所 南部建設事務所				

1. 施策の目標

めざす姿 (成果目標)	地域の自然、歴史、文化と人々の営みが調和し、快適なみどり空間と調和して美しい景観が形成されている。
取組方針	<p>快適なみどり空間の創出に向けて、市民との協働により、緑化活動を促進します。公園については、安心して利用できるよう適切な維持管理に努めます。新しい公園の整備に当たっては、市民ニーズや地域性を踏まえるとともに、明るく開放的で防犯や防災にも配慮した整備に取り組みます。</p> <p>景観形成については、特色ある景観資源の適切な保全と創出を図るとともに、周辺の景観と調和した適正な規制誘導を行います。緑化や景観形成については、条例等に基づく指導や誘導だけでは難しいことから、市民ボランティアとの協働等、市民と一体となった取組を進めます。</p>

2. 施策の意図と成果指標

対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	市民						
意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	地域の自然、歴史、文化によって形成された快適なみどり空間と美しい景観を守り、創り、育てる。						
成果指標 A							
新規で植えた樹木の本数							単位 千本
H25 基準	H27 計画実績	H28 計画実績	H29 計画実績	H30 計画実績	H31 計画実績	H36 目標	
294	332 320	356	375	394	418	518	
成果指標 B							
市民1人当たりの都市公園面積							単位 ㎡
H25 基準	H27 計画実績	H28 計画実績	H29 計画実績	H30 計画実績	H31 計画実績	H36 目標	
7.2	7.4 7.7	7.5	7.6	7.7	7.8	8.3	
成果指標 C							
景観賞表彰件数							単位 件
H25 基準	H27 計画実績	H28 計画実績	H29 計画実績	H30 計画実績	H31 計画実績	H36 目標	
68	76 75	80	84	88	92	112	
成果指標 D							
屋外広告物許可割合							単位 %
H25 基準	H27 計画実績	H28 計画実績	H29 計画実績	H30 計画実績	H31 計画実績	H36 目標	
26.9	55.0 60.7	60.0	65.0	70.0	75.0	100	
成果指標 E							
							単位
H25 基準	H27 計画実績	H28 計画実績	H29 計画実績	H30 計画実績	H31 計画実績	H36 目標	

施策評価シート2

3. 施策の前年度成果結果の振り返り

単年度目標の達成度	B. 概ね達成	左記評価の理由	新規で植えた樹木の本数では計画に満たなかったが、市民一人当たりの都市公園面積では計画を上回った。また、景観賞表彰件数はほぼ計画どおりであり、屋外広告物許可割合でも計画を上回っているため概ね達成と言える。
必要性(市民・社会ニーズ)	B. 横ばい	左記評価の理由	市民意向調査によると、緑化の推進や景観の形成は、依然として高い水準で求められており、必要性は変わらない。

4. 市民意向調査結果及び住民意見等

市民意向調査の結果				施策タイプ別	
施策の重要度		施策の満足度		タイプⅠ：優先して改善を要する施策	タイプⅡ：現状の水準を維持する施策
重要である	34.3%	満足している	7.6%	施策の重要度が高いが、満足度が低いもの	施策の重要度が高く、満足度も高いもの
ある程度重要である	50.0%	どちらかといえば満足	58.9%		
あまり重要ではない	8.7%	どちらかといえば不満	18.2%	タイプⅢ：検討を要する施策	タイプⅣ：改善の必要性が低い施策
重要ではない	1.0%	不満である	3.2%	施策の重要度が低く、満足度も低いもの	施策の重要度が低い、満足度が高いもの
24/36位		2/36位			

寄せられる意見や要望・その対応
<ul style="list-style-type: none"> ・公園の適正かつ計画的な配置および地域環境緑化支援をはじめ、保存樹保護制度等のみどりを守り、創り育て、共に行動するといった事業に取り組んでいく。なお、議会からも、市民の意向を踏まえた緑化の推進や公園・広場の設置を要望する意見が出されており、こうした取組みをしっかりと進めていきたい。 ・住民や議会から屋外広告物について、適正な規制・誘導が求められているため、違反物件への是正指導を徹底するとともに、屋外広告物条例の周知徹底を図る。 ・住民や議会から歴史的建造物等の保全に対する要望が寄せられ、関心の高さが伺えるため、景観上重要な建造物等の保全・活用等について支援を行う。

5. 施策の課題

・緑化の推進や景観の形成については、行政の力には限りがあるため、市民の協力が得られやすくなるような方策が必要である。
 ・公園等維持管理予算が削減傾向にあり、適切な管理が困難となっている。
 ・快適なみどり空間を創造するためにも、伐木後には新たに植えたり、枯損や樹勢が衰退している樹木は植替えが望ましいが、実際には難しい状況が多い。
 ・屋外広告物に関しては、適切な指導、誘導を行い、違反広告物の解消に努める必要がある。

6. 課題解決のための今後の取り組み

・みどりの基本計画改定(H28年度)において、現況を見直し、市全体としてみどりを『守る・創る・行動する』取り組みへの意識づけと、目指す姿を共有する。
 ・緑化活動や景観資源の適切な保全と創出を図るための取り組みについて、広く普及啓発を行っていく。
 ・公園において、市民、事業者、行政が一体となった取り組みを始めることで、公園利用の活性化(賑わいのある公園、安心安全で管理が行き届いている公園)を目指す。